



自主防災組織の現状

4月1日現在で、自主防災組織は509団体、組織率74.9%、校下連絡協議会は15団体となりました。昨年度の訓練補助は延べ305件となり、昨年度は校下連絡協議会による訓練も8件実施されるなど、活動も活発になっています。

平成 26 年度事業を紹介します！

今年度の主な事業は、下表のとおりです。詳細は、危機管理室までお問い合わせください。

補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 防災訓練：1回5千円(年2回まで) <u>※校下連絡協議会で実施する場合は、一括で申請ができます！</u> 津波対策資機材整備：上限額200千円・補助率100%（1回限り） 防災士養成：補助額43千円（本人負担額17,920円） 自主防災組織のリーダーとして防災士を育成します。 募集（6月まで）、受講決定者に教材送付（9月）、研修（10月）です。
出前講座 (連絡協議会向け)	<ul style="list-style-type: none"> 連絡協議会の活動：平常時や災害時の活動内容やわがまち訓練などを説明します。 富山県の地震（呉羽山断層帯）：県内の断層帯の状況や地震対策を説明します。
訓練	<ul style="list-style-type: none"> 水防訓練：5月24日(土)8時30分～9時30分 庄川左岸河川敷（出来田地先） (※防災資機材や身近なものを使った簡易水防訓練も実施します。) 総合防災訓練：8月3日(日)午前中 東五位小、能町小、国吉小、中田小
その他	<p>昨年、一昨年の豪雨災害を受け、豪雨時等における対応の迅速化と浸水被害の軽減を図るため以下の対策を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水ポンプ貸出事業：浸水予防や浸水箇所の応急復旧などに資機材を貸出します。 災害情報メール配信事業：大雨警報、洪水警報や避難勧告等の情報を事前に登録された方に対し、メールで配信します。ぜひ皆様ご登録お願いいたします。 平成24年7月豪雨・平成25年8月豪雨で広い範囲で浸水被害のあった校下（定塚、下関、博労、西条、能町、牧野、野村、二塚、石堤）に土のうと排水ポンプを配備します。 配備場所は各校下の連合自治会長と相談して決めたいと考えています。

※この他、災害時孤立集落対策資機材整備等の補助事業や各種講演会などもあります。

【年間スケジュール】

年月	主な行事等の予定
H26年 4～6月	連協ニュース【春号】 高岡ケーブルテレビ【簡易水防について】（5月上旬） 水防訓練（5月24日）
7～9月	連協ニュース【夏号】 高岡市総合防災訓練（8月3日）
10～12月	連協ニュース【秋号】 防災士養成研修（10月・県広域消防防災センター）
H27年 1～3月	連協ニュース【冬号】 災害パネル展示（1月） 気象講演会（1月）

※現時点で日程が決まっていない行事や追加があった場合は、次回以降の自主防災連絡協議会ニュースでお知らせします。

り災証明書の発行について

り災証明とは、災害救助法や被災者生活再建支援法などによる各種施策、市税の減免などの被災者支援策を実施するにあたり、本人の申請に基づき、市長及び消防署長が家屋被害の程度（全壊、半壊など）を証明するものです。火災の場合は各消防署が窓口となりますが、火災以外の災害は下記のとおりです。

1 申請書類・受付窓口

- (1) 申請書類：申請書、委任状、被災状況のわかる写真（複数枚）
- (2) 受付窓口：市庁舎 2 階 資産税課（再発行の場合は、市庁舎 1 階市民課へお願いします。）

2 発行場所

市庁舎 1 階 市民課（大規模災害時には、福岡庁舎 1 階市民生活課、各支所窓口でも発行します。）

3 留意事項

- ・ り災証明書は、民事上の権利義務関係に効力を有するものではありません。
- ・ 被災から 1 か月経過した場合は、自治会長など第三者の署名をお願いします。
- ・ 大規模災害の場合は、被害家屋の調査に日数がかかる場合があります。
- ・ 申請書、委任状の様式は、市ホームページなどでも取得することができます。
- ・ り災証明の発行時には手数料 300 円が必要です。

自主防災相談室(本庁舎4階)

「自主防災組織を組織したい」「どんな活動をすればいいの?」「どんな訓練をしたらいいの?」というお悩みに自主防災アドバイザーが個別にお答えします。また、地域の皆さんに自主防災組織の必要性、結成方法をわかりやすく説明する出前講座も行っています。



自主防災アドバイザーの矢大さん(左)と間坂さん

場所: 高岡市役所4階 電話: 20-1355 FAX: 20-1325

時間: 平日の午前 9 時～午後 4 時

自主防災連絡協議会ニュース編集部: 高岡市総務部総務課危機管理室

電話 | 20-1229 FAX | 20-1325

<http://www.city.takaoka.toyama.jp/bosai/bosai/sonaeru/chiiki/index.html>

防災と男女共同参画

去る 3 月 20 日、男女平等推進センターにおいて、E ネット※と市長との懇談会を開催し、防災と男女共同参画について意見交換をしました。

東日本大震災の避難所では、「衛生用品等の生活必需品の不足」「授乳や着替えの場所がない」「女性は当然のように食事準備や清掃等を割り振られる」などの課題があったことを受け、「大震災の教訓を避難対策に活かすこと」「防災会議委員や自主防災組織役員への女性登用を進めること」など、多くの意見をいただきました。

市としても、いただいた意見を基に男女共同参画の視点から防災対策の取り組みに努めますので、自主防災組織におかれては防災活動への女性の積極的な参加の呼びかけをよろしくお願いいたします。

※ 高岡市男女平等推進センター（以下センター）を拠点に、団体相互の情報交換等を行い、市民の立場から、男女平等・共同参画社会の実現に向けて様々な活動を行っているグループ

り災証明交付申請書

平成 年 月 日

高岡市長

あて

住所

申請者 署名

(連絡先:)

下記のとおり、り災したことを証明願います。
記

り災日時	平成	年	月	日	曜日	午前・午後	時
り災物件	所有者	住所					
		氏名					
	所在地	高岡市					
	物件名	(延床面積 m)					
り災状況	り災原因						
	り災内容						
添付書類	被災写真	別添のとおり					
発行部数	通						
備考	・この証明は、民事上の権利義務関係に効力を有するものではありません。 ・建物が被災された方で、現在の連絡先が変更となった場合、資産税課へご連絡ください。 ・り災証明書の再発行を交付申請する場合は、市民課へ提出してください。						

注1) 被災状況の分かる写真を添付してください。

注2) 被災から1ヶ月経過した場合は、下欄に自治会組織役員等による確認が必要となります。

住所 高岡市

役職

署名

資産税課確認欄

・本人確認

運転免許証

パスポート

健康保険証

その他 ()

・被災日の気象情報 (総務課危機管理室確認)

市民課確認欄

・本人確認

運転免許証

パスポート

健康保険証

その他 ()

